労働者派遣事業に係る情報提供資料

事業所名 株式会社 ウインドー

所在地 和歌山市梶取171番地の1

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、下記の通り事業所の情報を提供します。

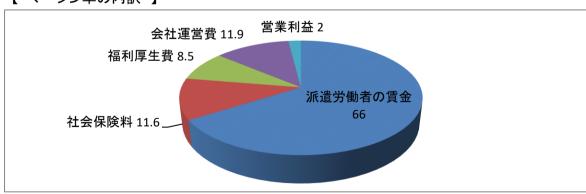
対象期間 : 令和05年07月01日 ~ 令和06年06月30日

1	派遣労働者の数	282 人
2	労働者派遣の役務の提供を受けた(派遣先)の数	39 件
3	労働者派遣の料金 1日(8時間あたり)の額の平均	14, 628 円
4	派遣労働者の賃金 1日(8時間あたり)の額の平均	9, 749 円
5	マージン率 (③-④)÷③ 小数点第2位以下を四捨五入	34. 0 %
6	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	
	・キャリアコンサルティング	事務所内に相談窓口設置
	•教育訓練内容	ビジネスマナー
		パソコン基本操作
7	労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	定期健康診断

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・ 労使協定を締結しているか否か	締結済み
・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
・ 労使協定の有効期間の終期	令和7年3月31日

【 マージン率の内訳 】



○ 社会保険料 : 雇用主として負担する労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険

介護保険などの保険料

〇 福利厚生費 : 労働者が取得する有給休暇・健康診断費用・制服等の費用

〇 会社運営費 : 事業運営にあたる社員の人件費、事務所経費、募集広告費等の諸経費

〇 営業利益